

沖縄県							
市町村名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
宜野座村	宜野座村農業後継者等育成事業	宜野座村在住で農業に意欲があり、研修後、本村において引き続き農業に従事できる概ね48歳以下の健康な方。	宜野座村で農業経営を希望する農業後継者等を育成するため、農業後継者に対して農業の技術、経営の方法等に関する実施研修を行う。 研修期間：2年間(6月1日から翌々年の5月31日まで) 研修場所：宜野座村農業後継者等育成センター 研修内容：野菜栽培を中心に実施を通した一連の栽培技術の習得及び農業経営者としての経営感覚の習得、先進地視察研修等。 研修手当：日額6,500円とし、沖縄県農業次世代人材投資資金(準備型)を活用。	令和3年9月1日 ～令和4年2月25日	若干名	宜野座村農業委員会 098-968-5102	2・3
JAおきなわ	玉城農業後継者育成施設研修事業・玉城農場(南城市)・屋我地農場(名護市)	①心身共に健康で農業に意欲を持ち、新たに農業経営を行おうとする者で、概ね60歳未満の者。 ②研修終了後、沖縄県において農業経営を継続できる者。	《研修内容》 ①野菜・花卉・果樹等の施設栽培及び露地栽培 ②土作り ③施設管理 ④病害虫防除 ⑤先進地視察研修 ⑥その他農業経営に必要な研修 《運営方法等》 ①生産資材、肥料、農薬等の栽培及び収穫に係る全費用はJAが負担する。 ②農産物の販売は、JAを通じて行うものとする。 ③50歳未満の研修生は「沖縄県農業次世代人材投資事業(準備型)」への申請可能。	随時	若干名	JAおきなわ 担い手サポートセンター 098-831-5565 http://www.ja-okinawa.or.jp/	2
花卉農協 名護市	花卉農協農業後継者等研修事業	(1)年齢は概ね45歳未満の者とする。 (2)心身共に健康で農業に意欲を持ち、新たに農業経営を行うとする者。 (3)研修終了後、花き生産者として農業経営を継続できる者。	《研修内容》 ①花き類の施設栽培 ②土作り ③施設技術 ④病害虫防除 ⑤農業機械操作 ⑥先進地視察研修 ⑦その他農業経営に必要な研修 《運営方法等》 ①生産資材、肥料、農薬等の栽培及び収穫に係る全費用は組合が負担。 ②生産物の収益はすべて組合が受入。 ③研修生は「沖縄県農業次世代人材投資事業(準備型)」への申請可能。 《研修期間》 ①1年以上2年以内(5月研修開始予定)	研修開始 4ヶ月前 (毎年2月頃) から 募集開始	若干名	沖縄県花卉園芸農業協同組合 経営総合対策室 098-860-2269	2・3

支援分野の内容は、1.就農相談 2.研修制度 3.研修費用助成 4.営農費用助成 5.雇用費用助成 6.研修受入農家に対する助成 7.農地取得支援 8.住宅取得支援(あっせん・家賃補助を含む) 9.その他